

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
		納税課
		電話 670
39	市税の徴収体制の強化	
実施内容		
夜間や休日の電話催告の強化実施、管理職を含めた徴収業務支援体制の強化、滞納管理システムの導入などにより、未納者への早期対応を行う体制をとる。		
位置づけ	大綱	基本目標3 健全な財政運営の推進
	実行計画	3-(4) 財源確保の取組み

■特記事項(実施内容の変化など)

特になし。

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	▲	▲	●	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	▲	●	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
 - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
 - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
 - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
 - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
 - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定		
年度		マーク
▼平成19年度における取組み予定		
17	① 夜間催告、休日の呼出等を実施 ② 課内協力による体制の強化 ③ 納税の啓発、啓蒙の推進	▲
18	① 夜間催告、休日呼出等の継続実施 ② 課内協力による体制の強化 ③ 納税の啓発、啓蒙の推進 ④ 滞納管理システム導入準備	▲
19	① 滞納管理システム導入及び活用 ② 課内協力による体制の強化 ③ 夜間催告、休日呼出等の継続実施 ④ 納税の啓発、啓蒙の推進	●
20	① 滞納管理システムの活用 ② 課内協力による体制の強化 ③ 夜間催告、休日呼出等の継続実施 ④ 納税の啓発、啓蒙の推進	↓
21	① 滞納管理システムの活用 ② 課内協力による体制の強化 ③ 夜間催告、休日呼出等の継続実施 ④ 納税の啓発、啓蒙の推進	↓
22		
23		
24		
25		
26		

Do! 改革の取組み		
年度		マーク
▼平成19年度までの取組み結果		
17	・年4回の定期夜間催告及び休日呼出の実施に加え、10・11月に追加設定、12月には年末特別催告を実施した。 ・課内業務体制の改善を行い、徴収担当の一般事務の軽減を図った。 ・納期内納付におけるPRとして、広報の利用拡大、市税カレンダーの発行を行った。	▲
18	・年4回(6,9,12,3月)の定期夜間催告及び休日呼出の実施に加え、これ以外の毎月、夜間催告を実施した。 ・課内の徴収担当支援(事務分掌の暫定移行、出張徴収同行等)を実施した。 ・納期内納付におけるPRとして、広報の利用拡大、市税カレンダーの発行を行った。 ・道派遣職員による徴収スキルの向上を図った。 ・滞納管理システム導入の準備を実施した。	▲
19	・滞納管理システム導入及び活用 ・課内協力による体制の強化 ・夜間催告、休日呼出等の継続実施 ・納税の啓発、啓蒙の推進 ・道派遣職員による徴収スキルの向上 ・市税等収納率向上対策連絡会議の創設	●
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)		
20	・滞納管理システムの活用 ・課内協力による体制の強化 ・夜間催告、休日呼出等の継続実施 ・納税の啓発、啓蒙の推進 ・道派遣職員による徴収スキルの向上 ・市税等収納率向上対策連絡会議の運営	↓
21	・滞納管理システムの活用 ・課内協力による体制の強化 ・夜間催告、休日呼出等の継続実施 ・納税の啓発、啓蒙の推進 ・道派遣職員による徴収スキルの向上 ・市税等収納率向上対策連絡会議の運営	↓
22	・滞納管理システムの活用 ・課内協力による体制の強化 ・夜間催告、休日呼出等の継続実施 ・納税の啓発、啓蒙の推進 ・市税等収納率向上対策連絡会議の運営	↓
23	同上	↓
24	同上	↓
25	同上	↓
26	同上	↓

Check! 19年度の取組みへの評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・年4回(6、9、12、3月)の定期夜間催告及び休日呼出の実施に加え、これ以外の月に夜間催告を実施した。 ・課内の徴収担当支援(出張徴収同行等)を実施した。 ・納期内納付のPRとして、広報の利用拡大、市税カレンダーの発行を行った。 ・道派遣職員による徴収スキルの向上を図った。 ・滞納管理システムを導入し、有効活用した。 ・平成20年1月に市税等の収納率向上を庁内横断的に推進していくため、「市税等収納率向上対策連絡会議」を創設した。第1回会議では、税、負担金、使用料、私債権の主管課における滞納者対策の洗い出し、意見交換、対策の検討、滞納整理スキルの向上等を行っていき事を確認した。(会議構成：下水道課、児童家庭課、介護保険課、建築課 給食センター、業務課、市民課、納税課の徴収スタッフ) 	

Action! 評価を踏まえ改善する内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納管理システムについては、有効活用をさらに検討し、事務の効率化や改善を行っていく。 ・市税等収納率向上対策連絡会議においては、現状と課題を明らかにし、収納率向上に向けた全庁的な対策等を具体化していく。 	